

## New Relic サービス利用規約

本 New Relic サービス利用規約(以下「本規約」という)は、米国 New Relic 社が運営するサービス (以下「本サービス」という) を、日商エレクトロニクス株式会社 (以下「当社」という) を通じて利用登録したお客様 (以下「サービス利用者」という) が、本サービスをご利用される際に適用されます。

### 第 1 条 (利用登録と解除)

本サービスを利用するにあたり、サービス利用者は、当社が定める手続きに従って、有効な電子メールアドレスに関連付けられた New Relic アカウントを作成する必要があります。

2 本サービスへのアクセス及び利用をもって、サービス利用者は、当規約および米国 New Relic 社の「Terms of Service (<https://newrelic.com/termsandconditions/terms>)」のすべてに同意したものとみなします。

3 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断によって、利用登録を承認せず、既に利用登録が承認されたサービス利用者については、本サービスの一部および全ての利用制限、または、利用登録の取り消しを行い、以降一切の本サービスの利用をお断りすることがあります。また、それによりサービス利用者が本サービスの利用に関して既に当社に何らかの対価を支払っていた場合でも返金はされぬものとし、サービス利用者または第三者が被った損害に関しても、当社は一切の責任を負いません。

- ① 利用登録内容に虚偽があった場合
- ② 利用登録内容に変更が生じた際に、サービス利用者自身が登録変更を行わなかった場合
- ③ サービス利用者が本規約に違反した場合
- ④ 利用登録をしたにも関わらずサービス利用者が一定期間本サービスを利用しなかった場合
- ⑤ サービス利用者が通常の範囲での利用以外での特殊なアクセスを行った場合
- ⑥ サービス利用者がシステムに対し過剰な負荷をかけた場合
- ⑦ サービス利用者が不正アクセスやクラッキングに相当する行為を行った場合
- ⑧ サービス利用者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力これらに準じるものをいう。以下同様。）に該当する、または資金提供その他の方法により反社会的勢力等に協力、または関与していると当社が判断する場合
- ⑨ その他サービス利用者による本サービスの利用を当社が不適切だと判断した場合

4 サービス利用者は、本サービスの利用登録の解除をいつでも当社に申し出ることができます。サービス利用者の申出による有料プランの解除および利用料金の定めについては、有料サービス契約約款に定めるものとします。

5 本サービスの利用登録は、サービス利用者の申出または当社の判断により解除されるまで

有効に存続するものとし、本サービスの利用期間内において、本規約は効力を有するもの  
とします。

## 第 2 条 (サービス利用者の責任)

サービス利用者は、自らのアカウントに基づき生じるあらゆる活動につき、かかる活動が  
サービス利用者、サービス利用者の従業員、または第三者 (サービス利用者の業務委託先  
および代理人を含む。) のいずれによるものかを問わず責任を負うものとし、

2 本サービスを利用するにあたり、インターネットにアクセスする必要があります。そのた  
めのあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段はサービス利用者が自らの責任と費用におい  
て適切に準備、設置、操作していただく必要があります。当社はサービス利用者のアクセ  
ス環境について一切関与せず、これらの準備、操作に関する責任を負いません。

3 当社よりサービス利用者に対して連絡を行う際には、登録メールアドレス宛の電子メール  
にて連絡を行います。サービス利用者は当社からの電子メールを受信できるよう登録メー  
ルアドレス情報を正しく維持するものとし、何らかの理由で受信ができなくなった場合  
には、サービス利用者は速やかに登録メールアドレスの変更を適切に行わなければなりませ  
ん。当社からの電子メールが受信できなかったためにサービス利用者が被った不利益につ  
いては、当社は一切の責任を負いません。

4 サービス利用者が本サービスの利用により他人の権利を侵害した場合、あるいは本サービ  
スの利用によって迷惑を受けたとする者が現れた場合には、当該サービス利用者は自身の  
責任と費用において解決しなければならず、当社は一切の責任を負いません。

5 サービス利用者は、(a)本サービスの利用、(b) サービス利用者による本規約の違反や適用  
される法律の違反、(c)本サービスと他のアプリケーション、コンテンツ、もしくはプロセ  
スとの組合せ、または(d) サービス利用者が本サービスの利用により他人の権利を侵害した  
場合、あるいは本サービスの利用によって迷惑を受けたとする者が現れた場合の紛争に関  
する第三者の請求により生じる、またはこれに関連する、あらゆる請求、損害、損失、責  
任、費用および支出につき、当社、当社の関係会社および米国 **New Relic** 社ならびにこれ  
らの各々の従業員、役員、取締役および代表者を防禦し、これらの者に補償し、損害を与  
えないものとし、

## 第 3 条 (責任の制限)

当社および当社の関係会社は、サービス利用者のアカウントへの不正アクセスにつき、責  
任を負わないものとし、サービス利用者は、権限のない第三者がサービス利用者のア  
カウントを使用していることが疑われる場合や、アカウント情報の紛失または盗難の場合  
には、直ちに当社に連絡するものとし、

2 当社の責めに帰すべき事由によりサービス利用者に損害が生じた場合であっても、当社は、  
特別の事情から生じた損害 (予見の有無および可否を問わない。)、間接的損害、派生的損

害および逸失利益については損害賠償責任を負わないものとします。

3 当社の責めに帰すべき事由によりサービス利用者に損害が生じ、当社がサービス利用者に対し賠償責任を負う場合であっても、有料サービス契約約款の適用のサービス利用者限り損害賠償責任を負うものとし、その賠償額は、米国 New Relic 社の「Terms of Service(<https://newrelic.com/termsandconditions/terms>)」に定めるものを除き、請求原因の如何を問わず、サービス利用者が支払い済みの本サービスの利用料の 1 か月分の金額を上限とします。

4 本サービスは、すべてのサービス利用者のご利用環境においてご利用可能な状態であることを保障しているものではありません。サービス利用者のご利用環境により本サービスをご利用できない場合があったとしても、何らの債務不履行にも該当しないものとし、これに伴う損害の賠償および有料プラン利用者への返金は一切いたしません。

#### 第 4 条（不可抗力の免責）

天変地変、戦争、テロ行為、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による処分・命令、同盟罷業その他の争議行為、その他不可抗力により、本規約の全部もしくは一部の履行の遅延または不能が生じた場合は、当社およびサービス利用者は互いにその責めを負わないものとします。

#### 第 5 条（有料サービス契約約款の適用）

本サービスのうち有料プランをご利用のサービス利用者は、本サービスの利用にあたり、別途、当社が定める有料サービス契約約款の適用があることを承諾し、これらを遵守しなければなりません。

2 サービス利用者は、別途、当社が定める有料サービス契約約款に従い、当社へ利用料金を支払うものとします。

#### 第 6 条（秘密保持）

サービス利用者および当社は、事前に相手方の書面による承諾を得た場合を除き、本サービスの利用および利用登録に関して得た秘密情報を第三者に漏洩しまたは本規約に定める目的および本サービスの活用を向上させることの目的以外には使用してはならないものとします。但し、次の各号に該当する情報はこの限りではありません。

- ①相手方から受領する以前に公知であったか、または相手方から受領した後に自らの責によらずに公知となったもの
- ②裁判所、検察、警察、公正取引委員会等法的拘束力を伴う機関から開示を要求されたもの

2 前項の規定は本規約失効後も効力を有するものとします。

#### 第 7 条 （知的財産権の帰属）

サービス利用者が、本サービスの利用に基づき本サービスに関する発明、考案、ノウハウその他一切の技術的成果(以下「本成果」という)を得た場合には、それら一切の知的財産権は、当社および米国 **New Relic** 社に帰属するものとします。

2 前項に該当する場合には、サービス利用者は、直ちに本成果の内容を当社に通知するとともに、その秘密を保持しなければなりません。

3 サービス利用者は、本サービスの利用終了後も、本サービスに関する当社および米国 **New Relic** 社のすべての権利を侵害する行為、または侵害する可能のある行為を伴う類似のサービスを実施してはならないものとします。

#### 第 8 条 （規約およびサービス内容の変更等）

本規約の変更は、当社の **NewRelic** サイトへの変更の告知をもって直ちに発効するものとします。当該変更後も本サービスへのアクセスおよび利用を続けることにより、サービス利用者は変更後の本規約に従うことに同意したものとみなします。

本サービスの内容は、当社または米国 **New Relic** 社によって、将来予告なく変更、追加、削除することがあります。

#### 第 9 条 （合意管轄）

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 10 条 （協議）

本規約に定めなき事項または本規約の履行につき疑義が生じた場合は、誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとします。

以上